

下水道の事業運営のあり方に関する検討会におけるヒアリング

愛知県日進市の 下水道事業について

日進市 建設経済部 下水道課



愛知県 日進市



人口：85,419人
(33,368世帯)
面積：34.9km²
市制：H6.10.1
財政力指数：0.995
(3力年1.068)

名古屋都市計画区域 日進市都市計画

愛知学院大学



愛・地球博記念公園



長久手市

愛知淑徳大学



名古屋外語大学



五色園



名古屋商科大学



名古屋学芸大学



椋山大学



香久山(公団)



市役所東部



市役所西部



日進市役所



米野木駅前区画整理(施工中)



愛知池企業団地



赤池駅

日生東山団地



日東東山団地



日進駅

米野木駅

赤池箕ノ手区画整理(施工中)



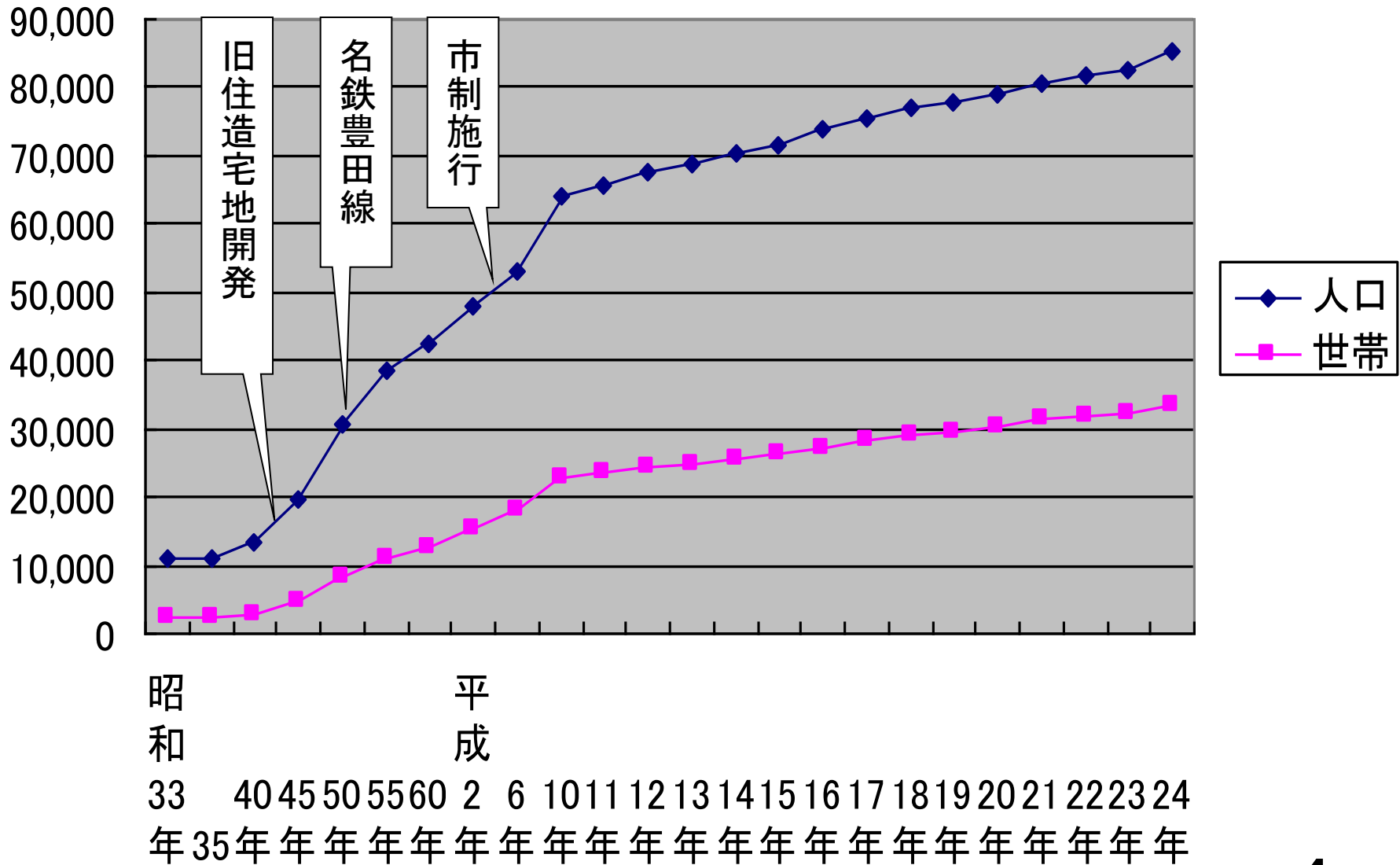
東郷町



圖例凡例

赤池駅	赤池	赤池	赤池
日進駅	日進	日進	日進
米野木駅	米野木	米野木	米野木
東郷町	東郷	東郷	東郷
愛知池企業団地	愛知池	愛知池	愛知池
香久山(公団)	香久山	香久山	香久山
日生東山団地	日生	日生	日生
日東東山団地	日東	日東	日東
赤池箕ノ手区画整理(施工中)	赤池	赤池	赤池
米野木駅前区画整理(施工中)	米野木	米野木	米野木
市役所東部	市役所	市役所	市役所
市役所西部	市役所	市役所	市役所
五色園	五色園	五色園	五色園
愛知学院大学	愛知学院	愛知学院	愛知学院
愛知淑徳大学	愛知淑徳	愛知淑徳	愛知淑徳
名古屋外語大学	名古屋外語	名古屋外語	名古屋外語
名古屋学芸大学	名古屋学芸	名古屋学芸	名古屋学芸
椋山大学	椋山	椋山	椋山
名古屋商科大学	名古屋商大	名古屋商大	名古屋商大

人口・世帯の推移



日進市下水道計画図

都市計法決定(案配) 平成14年3月19日 日進市計画課
下水道法審議認可(案配) 平成21年7月3日 国土交通省
都市計法審議認可(案配) 平成21年7月3日 国土交通省
昭和65年国令第487号(下水道法) 国土交通省
昭和49年国令第488号(下水道法) 国土交通省
昭和46年国令第489号(下水道法) 国土交通省

農業集落排水事業
町区名 新野山地区
計画面積 8.0 ha
計画人口 470人

北部浄化センター

農業集落排水

梅森処理区
98ha

南部浄化センター

南部処理区
993ha

北部処理区
395ha

区分	面積
梅森処理区	98ha
北部処理区	395ha
南部処理区	993ha

	出津処理区	梅森処理区	南部処理区
全体計画設置区画数	395 ha	98 ha	993 ha
新年度計画定区域数	395 ha	98 ha	601 ha
認可区域数	395 ha	98 ha	500 ha

凡例

- 新年度計画定区域
- 梅森処理区
- D・I・D区域
- 全体計画区域
- 認可区域
- 準認可区域
- 都市計画区域
- 計画調整区域
- 市域外区域
- 梅森処理区
- 北部処理区
- 南部処理区
- 農業集落排水区域

日進市下水道計画図

都市計画法(案) 平成16年3月10日 日進市条例第17号
下水道法(案) 平成21年7月3日 下水道法30号



供用開始: 昭和46年8日
日最大: 10,000m³
計画人口: 2,500人
処理方法: 標準活性汚泥法

三ヶ峯台団地汚水処理場



供用開始: 昭和54年3月
日最大: 270m³
計画人口: 1,050人
処理方法: 活性汚泥法による
長期曝気方式

五色園団地汚水処理場

農業集落排水



供用開始: 平成8年4月1日
日最大: 127m³
計画人口: 470人
処理方法: 流量調整槽前置型嫌
気性ろ床槽併用接触ばつ気法

南山エピック団地汚水処理場



供用開始: 昭和45年11月
日最大: 250m³
計画人口: 1,250人
処理方法: 長時間ばつ気方式

供用開始: 平成元年4月1日
日最大: 11,000m³
計画人口: 25,000人
処理方法: 回分式活性汚泥法



北部浄化センター



日東衛生組合

供用開始: 昭和53年4月1日
日最大: 120,000m³
処理対象人口: 90,959人
処理方法: 無希釈好気性消化
処理法

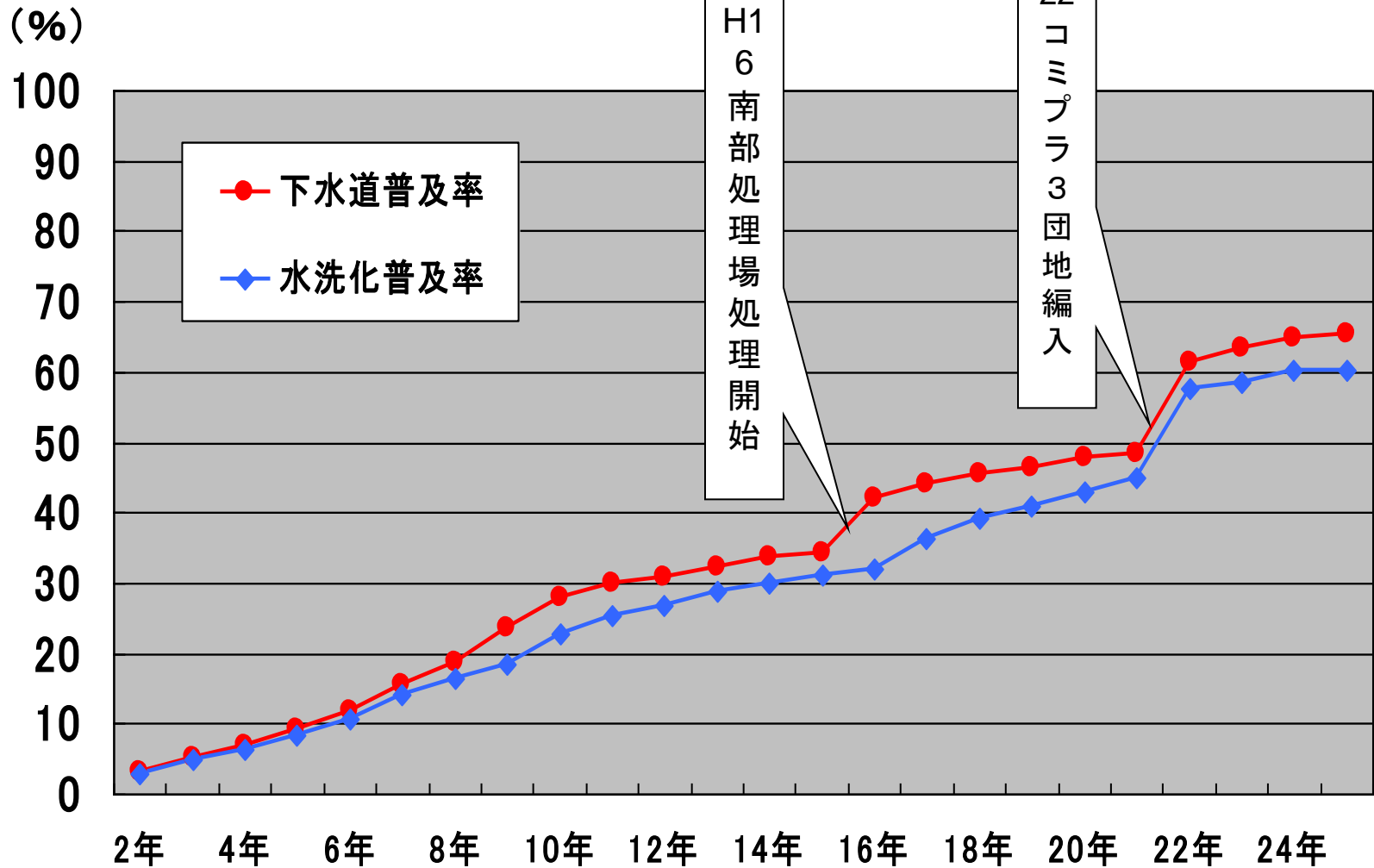
南部浄化センター



供用開始: 平成16年4月1日
日最大: 11,100m³(14,900m³)
計画人口: 25,904人(33,000人)
処理方法: 嫌気・無酸素・好気法、
ステップ流入式多段硝化脱窒法

	比叡処理場	梅原処理場	梅原北処理場
全体計画区域面積	395 ha	9.8 ha	99.3 ha
都市計画決定区域面積	395 ha	9.8 ha	6.01 ha
計 画 区 域	395 ha	9.8 ha	9.06 ha

普及率の推移

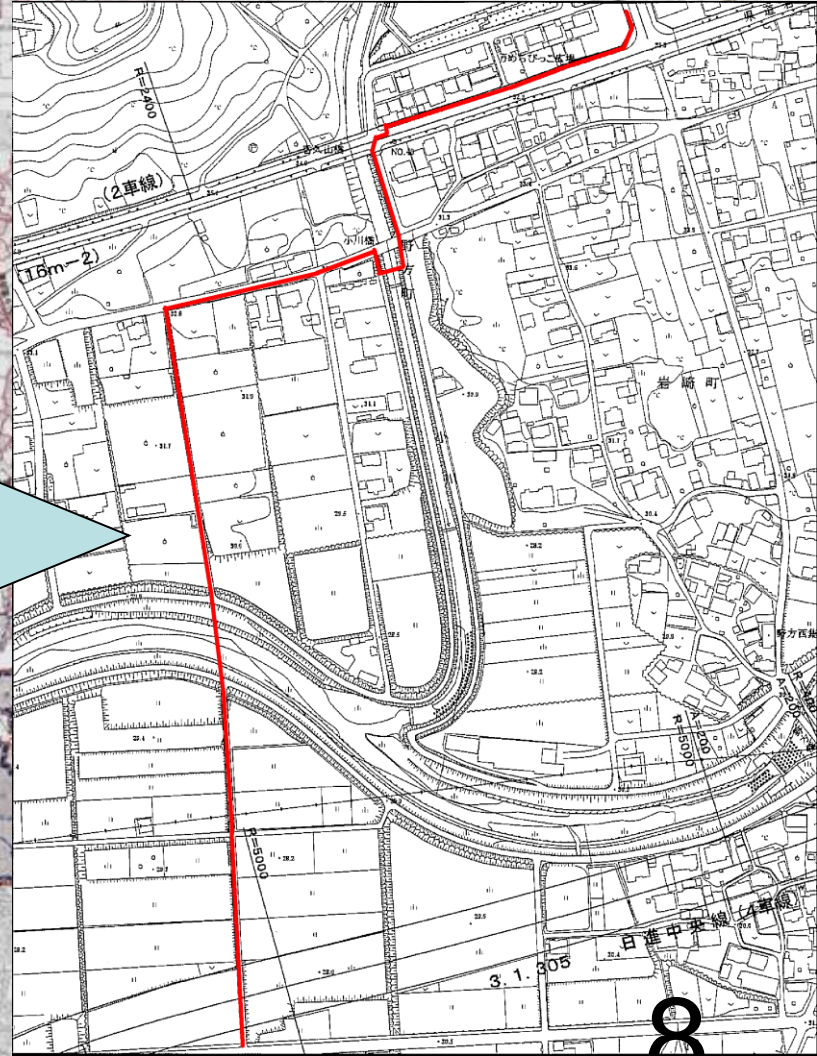
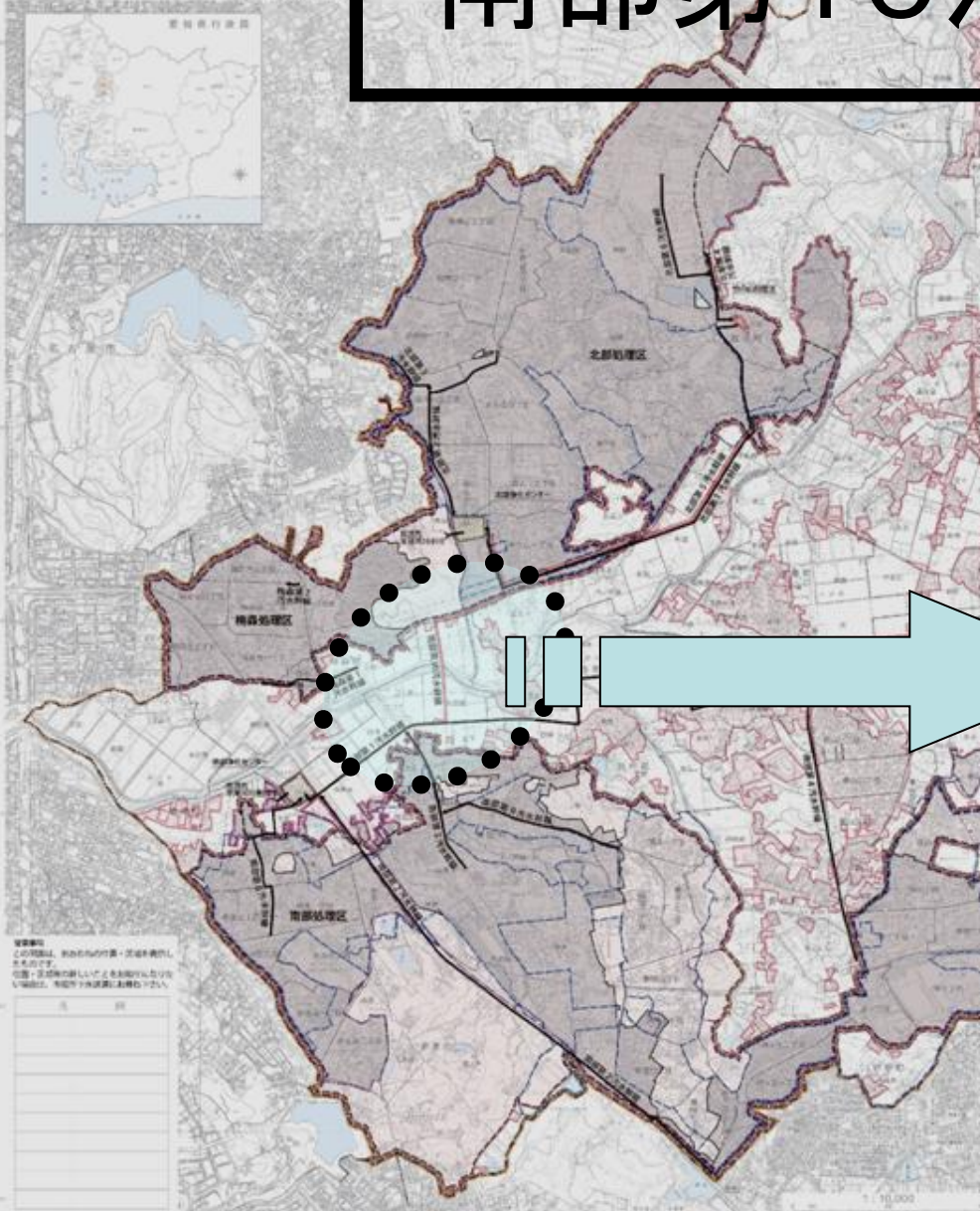


平成 25年4月1日現在 下水道普及率 65.4% 水洗化普及率 60.2%

日進市下水道計画図

都市計法第17条(第2項) 平成16年3月15日
下水道法第35条(第2項) 平成21年7月3日
都市計法第48条(第1項) 平成21年7月3日
都市計法第49条(第1項) 平成21年7月3日

南部第10汚水幹線

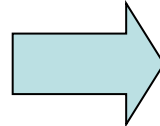


下水道使用料改定

現行

基本使用料 10m ³ まで		600円
超過料金	11~20m ³	80円
	21~50m ³	120円
	51~100m ³	140円
	101m ³ ~	160円

(1ヵ月・税抜)



改定案

基本使用料		600円
従量使用料	10m ³ まで	30円
	11~20m ³	100円
	21~30m ³	110円
	31~40m ³	130円
	41~50m ³	150円
	51~100m ³	200円
	101m ³ ~	220円

(1ヵ月・税抜)

1ヶ月20m³使用した場合(一般家庭の平均使用水量)

1,400円 → 1,900円 1ヶ月あたり500円の値上げ(税抜き)

施行予定日 平成25年10月1日

下水道課職員配置(H15-H25)

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
管理職等	課長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	主幹			1	1	1	1	2	1		1	1
	課長補佐	2	2	1	1	1	1		1	1	1	
	計	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	2
業務係	係長・主査	2	1	1	1	2	1	1	1	2	1	2
	主任・主事	2	2	2	2	1	2	2	3	2	2	1
	計	4	3	3	3	3	3	3	4	4	3	3
計画工務係	係長・主査	2	2	2	2	2	2	1	1	2	3	3
	主任・主事	3	3	3	4	4	4	4	4	4	2	3
	主事(任期付)					1			1	1		1
	臨時職員										1	
	計	5	5	5	6	7	6	5	6	7	6	7
管理係	所長・主幹・課長補佐	3	5	3	2	2	2	1	1			
	係長・主査				1	1	1	2	1	1	1	2
	主任・主事	1			1	2		1	1	1	1	1
	主事(再任用)		1	2	1					2	2	1
	計	4	6	5	5	5	3	4	3	4	4	4
合計 (産休・育休を含む)		16	17	16	17	18 (1)	15	15	16 (1)	17 (1)	16 (1)	16 (1)

※ H19・H22～H25は、産休・育休代替を含む

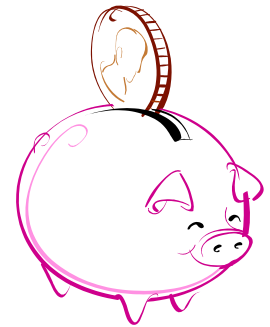
10

研修参加状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度(予定)
業務係	経営セミナー (滞納対策Ⅰ)(下事)	経営セミナー (消費税)(下事)	経営セミナー (消費税)(下事)	使用料研修 (下事)	経営セミナー (消費税)(下事)	下水道経営 (下事)
	経営セミナー (滞納対策Ⅱ)(下事)	経営セミナー (経営)(下事)	事業場排水対策 セミナー(下事)	下水道の経営 (下事)	事務職員養成講習会 (下協)	企業会計(下事)
	経営セミナー (使用料)(下事)	経営セミナー (消費税)(下事)	経営セミナー (経営)(下事)	事務職員養成 講習会(下協)	実務研修会(下協)	事務職員養成講 習会(下協)
	経営セミナー (消費税)(下事)	経営セミナー (滞納対策)(下事)	事務職員養成講 座(下協)×2		排水設備講習会 (下協)	経営セミナー (下協)
	技術職員養成講座 (下協)	経営セミナー (企業会計)(下事)			汚泥エネルギー化事 例説明会(下機構)	
	事務職員養成講座 (下協)	事務職員養成講座 (下協)			公共施設のFM研修 (アカデミー)	
計画工務係	管きよⅠ(下事)	管きよⅠ(下事)	管きよⅠ(下事)	管きよⅠ(下事)	技術講習会(下協)×2	管きよ設計Ⅰ (下事)
	管きよⅡ(下事)	技術職員養成講座 (下協)	技術職員養成講 座(下協)×2	長寿命化計画 研修(下事)	汚泥エネルギー化 事例説明会(下機構)	技術職員養成講 習会(下協)
	視察研修下水道展 (下協)	事務職員養成講座 (下協)		経営セミナー (下事)		
	技術職員養成講座 (下協)					
	視察研流域下水道 (下協)					
管理係						

5・下水道管理者が 行うべきと考えている業務内容

下水道事業経営の効率化



計画的な面整備



下水道施設の維持管理



今後の課題

- 市街化区域内の未整備地域の下水道整備
- 市街化調整区域における下水道整備(住宅団地コミプラ)
- し尿処理施設との統合

日進市下水道計画図

都市計画決定(案) 平成16年3月10日 日進市条例第17号
 下水道事業認可(案) 平成21年7月3日 21下水道30号
 都市計画決定(案) 平成21年7月3日 案知第1号(第437号(北野地区))
 都市計画決定(案) 平成21年7月3日 案知第2号(第438号(梅森地区))
 案知第3号(第439号(笠寺地区))

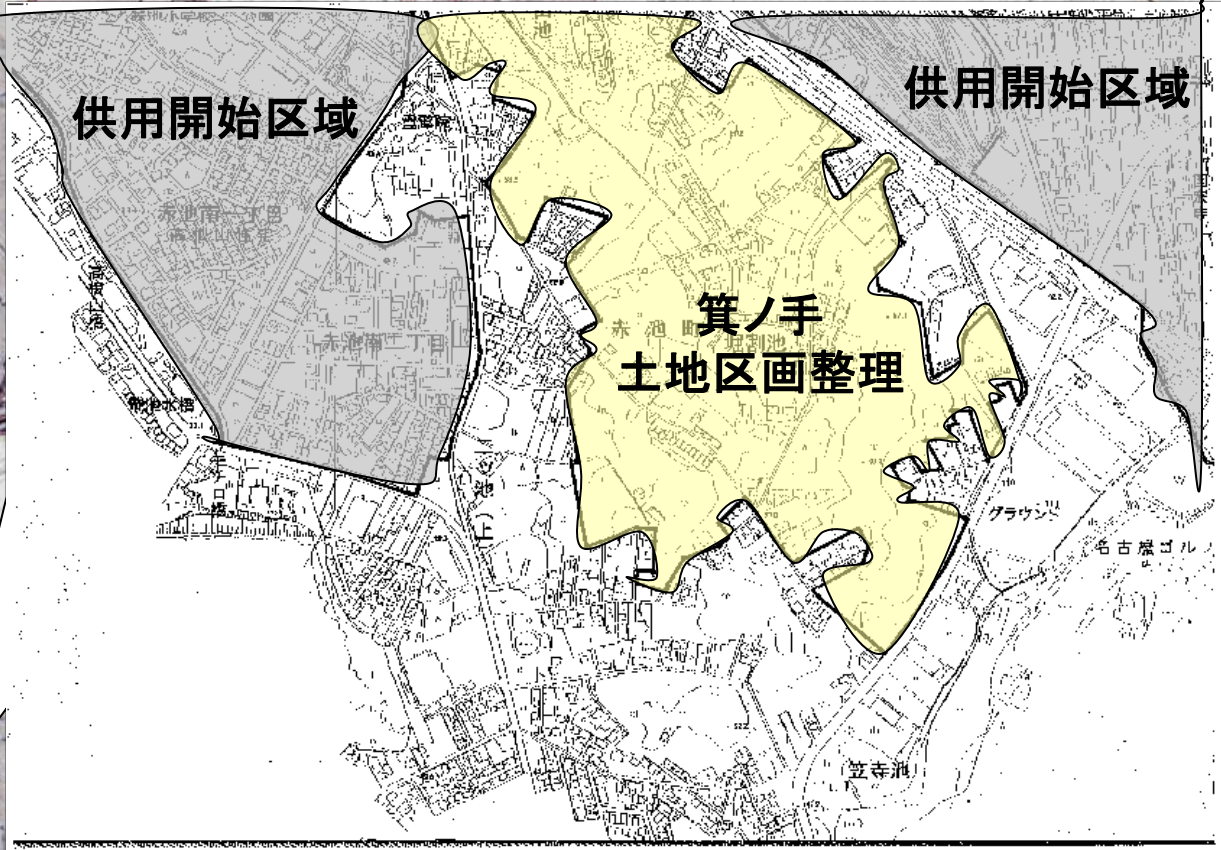
日進市下水道事業
 地区名 北野山地区
 計画面積 8.0 ha
 計画人口 470人

北部浄化センター

南部浄化センター

区画整理施工エリア

整備未定エリア



	比叡池地区	梅森地区	梅森地区
全体計画区域面積	395 ha	9.8 ha	993 ha
都市計画決定区域面積	395 ha	9.8 ha	601 ha
認可面積	395 ha	9.8 ha	300 ha

名古屋都市計画区域 日進市都市計画図

用途地域	
第一種住居地域	第一種商業地域
第二種住居地域	第二種商業地域
第三種住居地域	第三種商業地域
第四種住居地域	第四種商業地域
第五種住居地域	第五種商業地域
第六種住居地域	第六種商業地域
第七種住居地域	第七種商業地域
第八種住居地域	第八種商業地域
第九種住居地域	第九種商業地域
第十種住居地域	第十種商業地域
第一種工業地域	第二種工業地域
第三種工業地域	第四種工業地域
第五種工業地域	第六種工業地域
第七種工業地域	第八種工業地域
第九種工業地域	第十種工業地域
第一種遊園地域	第二種遊園地域
第三種遊園地域	第四種遊園地域
第五種遊園地域	第六種遊園地域
第七種遊園地域	第八種遊園地域
第九種遊園地域	第十種遊園地域
第一種緑地	第二種緑地
第三種緑地	第四種緑地
第五種緑地	第六種緑地
第七種緑地	第八種緑地
第九種緑地	第十種緑地
第一種公園	第二種公園
第三種公園	第四種公園
第五種公園	第六種公園
第七種公園	第八種公園
第九種公園	第十種公園
第一種河川	第二種河川
第三種河川	第四種河川
第五種河川	第六種河川
第七種河川	第八種河川
第九種河川	第十種河川
第一種埋立	第二種埋立
第三種埋立	第四種埋立
第五種埋立	第六種埋立
第七種埋立	第八種埋立
第九種埋立	第十種埋立
第一種埋立	第二種埋立
第三種埋立	第四種埋立
第五種埋立	第六種埋立
第七種埋立	第八種埋立
第九種埋立	第十種埋立

長久手市

豊田市

名古屋市

農業集落排水
65戸 (H8)

五色園
1,388戸 (S49)

三ヶ峯台団地
206戸 (S55)

白山団地
27戸 (S44)

藤島台団地
106戸 (S47)

南山エピック団地
194戸 (S49)

日進市役所

平子団地
124戸 (S41)

日の出団地
76戸 (S53)

赤池駅

日生東山団地(東)
295戸 (S46)

米野木駅

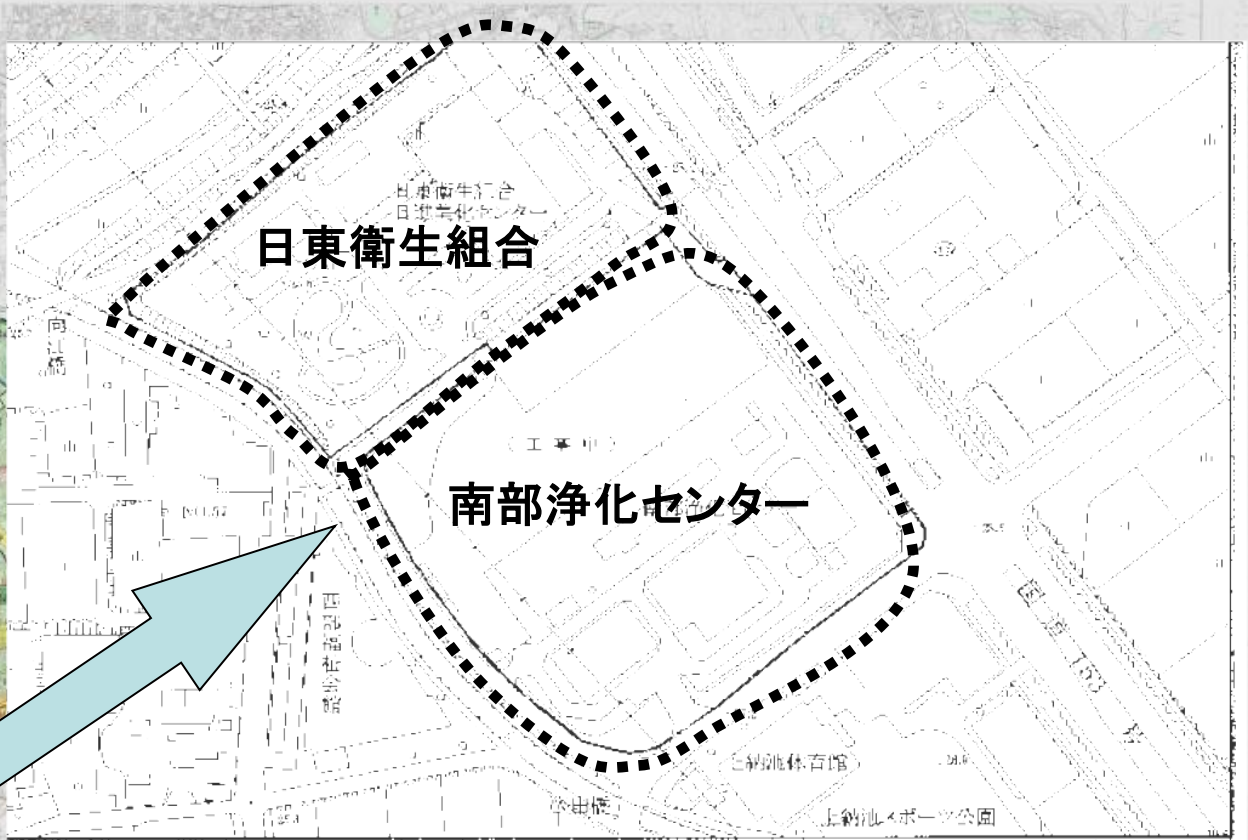
日進駅

東郷町

施設凡例	
公園	公園
河川	河川
埋立	埋立
工業団地	工業団地
商業団地	商業団地
住宅団地	住宅団地
緑地	緑地
遊園地	遊園地
河川	河川
埋立	埋立
工業団地	工業団地
商業団地	商業団地
住宅団地	住宅団地
緑地	緑地
遊園地	遊園地

名古屋都市計画区域 日進市都市計画図

用途地域	
第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域
第二種中高層住居専用地域	第二種住居地域
第三種中高層住居専用地域	第三種住居地域
第一種低層住居専用地域	第一種工業地域
第二種低層住居専用地域	第二種工業地域
第三種低層住居専用地域	第三種工業地域
第一種商業地域	第一種緑地
第二種商業地域	第二種緑地
第三種商業地域	第三種緑地
第一種遊園地域	第一種公園
第二種遊園地域	第二種公園
第三種遊園地域	第三種公園
第一種河川利用地域	第一種河川
第二種河川利用地域	第二種河川
第三種河川利用地域	第三種河川
第一種河川敷利用地域	第一種河川敷
第二種河川敷利用地域	第二種河川敷
第三種河川敷利用地域	第三種河川敷
第一種埋立利用地域	第一種埋立
第二種埋立利用地域	第二種埋立
第三種埋立利用地域	第三種埋立
第一種埋立利用地域	第一種埋立
第二種埋立利用地域	第二種埋立
第三種埋立利用地域	第三種埋立



名古屋市

日東衛生組合

南部浄化センター

赤池駅



日進駅

東郷町

米野木駅

用途地域	
第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域
第二種中高層住居専用地域	第二種住居地域
第三種中高層住居専用地域	第三種住居地域
第一種低層住居専用地域	第一種工業地域
第二種低層住居専用地域	第二種工業地域
第三種低層住居専用地域	第三種工業地域
第一種商業地域	第一種緑地
第二種商業地域	第二種緑地
第三種商業地域	第三種緑地
第一種遊園地域	第一種公園
第二種遊園地域	第二種公園
第三種遊園地域	第三種公園
第一種河川利用地域	第一種河川
第二種河川利用地域	第二種河川
第三種河川利用地域	第三種河川
第一種河川敷利用地域	第一種河川敷
第二種河川敷利用地域	第二種河川敷
第三種河川敷利用地域	第三種河川敷
第一種埋立利用地域	第一種埋立
第二種埋立利用地域	第二種埋立
第三種埋立利用地域	第三種埋立
第一種埋立利用地域	第一種埋立
第二種埋立利用地域	第二種埋立
第三種埋立利用地域	第三種埋立

ご清聴 ありがとうございます。

